

## 定例庁議次第

令和5年6月13日  
役場2階大会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 審議事項

- (1) 令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の推進について  
(企画財政課 米沢課長)【資料番号1】

4. 報告事項

なし

5. 議案事項

なし

6. その他

7. 閉会

6月13日 庁議提出案件【概要説明書】

- 内 容【1. 審議事項】
- 公 開【1. 公開】
- 公開時期【1. 庁議後】
- 概要説明【1. 要】

付議者 企画財政課長 米沢 弘幸

【件 名】

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の推進について

【目 的】

令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金事業の推進について審議をお願いするものです。

【概 要】

令和5年度のデジタル田園都市国家構想交付金について、交付決定を受けたところですが、今回の交付金事業については多くの所属が関係することから、交付金事業の計画主体を庁議としています。そこで、庁議に交付金推進事業の推進方法について、審議いただくものです。

1. 役場窓口のキャッシュレス化及びセミセルフ化事業

(1) 事業概要

役場の窓口での手数料等の納付については、現金のみでの対応となっている。それを昨今の市場のキャッシュレス化に合わせ、QRコード決済等のキャッシュレス決済に対応した窓口とすることで、住民からのニーズに応え、時代に合わせた多様な支払方法を導入することで、個々の事情にマッチした支払方法の選択ができるようになり、住民の利便性の向上及び窓口待機時間の短縮を図ることができる。また、キャッシュレスに対応するための方法をセミセルフレジの導入により行うことで、係員との接触を軽減することができ、又、現金での対応時の時間短縮を図り、役場での滞在時間を減らし、感染症対策に寄与するもの。設置場所は、住民環境室窓口、税務会計課窓口、上水道室窓口及び生涯学習室窓口とする。

(2) 審議事項

(ア) 契約業者の選定方法について

(イ) 公募型プロポーザルとした場合の委員会設置要綱(案)について

(ウ) 公募型プロポーザルとした場合の実施要領(案)、仕様書(案)及び審査基準(案)について

2. Web口振受付サービスの導入事業

(1) 事業概要

現在、専用の用紙を使用し、金融機関の営業時間内で行っている税金等の口座振替の新規申請及び変更申請をスマホ等で行うことができるようになり、時と場所を選ばず行うことができるようにするもの。

(2) 審議事項

(ア) 契約業者の選定方法について

(イ) 公募型プロポーザルとした場合の委員会設置要綱(案)について

(ウ) 公募型プロポーザルとした場合の実施要領(案)、仕様書(案)及び審査基準(案)について

3. マルチコピー機の導入による一部窓口の書かない化事業

(1) 事業概要

マイナンバーカードを利用し、各種証明書を発行することのできるマルチコピー機を役場庁舎に設置し、住民は申請書を書かずに証明書等を発行することができるようになり、窓口の混雑緩和、住民の証明書等の取得に係る時間を短縮するもの。また、マイナンバーカードを利用しての事業を行い、マイナンバーカードの普及を図るもの。

(2) 審議事項

(ア) 契約業者の選定方法について

(イ) 公募型プロポーザルとした場合の委員会設置要綱(案)について

(ウ) 公募型プロポーザルとした場合の実施要領(案)、仕様書(案)及び審査基準(案)について